これからはYOUでお会いします

これまで市の広報紙でご愛読いただいていました、社協だより「ほほえみ」が、今年度からYOUに引っ越しいたしました。年4回の発行となりますが広い紙面でカラーになり、今までよりもたくさんの情報を見やすくお伝えすることができるようになりました。今回は第1回目ということで、名張市社協の紹介をさせていただきます。この紙面を通じて、名張市社協をもっとみなさまの身近に感じていただき、お役にたてていただければ幸いです。ホームページもご利用ください。

◀なかいちサロンのようす

身近な地域でふれあいの輪づくりをひろげます

身近な地域で、住民同士のつながりを大切にしながら安心して暮らしていくために、住民のみなさまが主体的に取り組んでいる福祉活動を支援します。

▼ふれあい・いきいきサロン活動
高齢者や子育て中の親子などを対象に、身近なところで定期的に集い、地域での孤立や孤独を防ぐ活動です。

▼配食ボランティア活動
食事づくりが困難な高齢者などのご自宅へ、ボランティアが手作りのお弁当を届けています。

▼各地域における福祉活動
市内15地域では、さまざまな福祉活動が展開されています。

地域の福祉活動を応援します

ボランティア活動をサポートします

名張市ボランティアセンターでは、ボランティアに関する相談や紹介、活動支援を行っています。

▼相談・調整・登録
活動上のさまざまな相談に応じ、コーディネートを行います。市内3箇所でボランティア相談Dayを開催しています。

▼組織化支援
組織作りや運営への助言など、活動を継続し拡げるための支援をしています。

▼講座などの開催

▼地域福祉活動支援備品の貸出

▼災害ボランティア支援センター
東日本大震災への支援として、関係機関との連絡調整や情報共有を図り、ボランティア活動を支援しています。

子どもたちの福祉のこころを育みます

子どもたちが、さまざまな体験を通して福祉について学べる機会をつくります。

▼福祉協力校活動
市内小・中・高等学校において地域とともに取り組む福祉教育活動を支援しています。

▼ふれあい隊活動
子どもたちがボランティア活動へ参加するきっかけづくりなどを行っています。

交流活動をサポートします

介護者同士や世代間、障害者など、会合や行事を通じて交流を深めるさまざまな活動を支援しています。開催行事は随時ご案内します。

▼介護者サロン

▼在宅介護者のつどい

▼みんなでいっしょに唄いませんか

▼世代間交流事業

▼おもちゃ図書館

さまざまな福祉活動をお知らせします

市内で取り組まれているさまざまな福祉活動を広くみなさまにお知らせします。

▼情報掲示板
「地域の窓」

▼地域福祉活動情報紙「なばりんく」
人や活動の紹介、サロンからのおすすめレシピなど、人と人、人と地域をつなぎ地域福祉活動を応援する情報紙です。
サロンや各種交流活動への参加など、気になることがあればお気軽にお問い合わせください。

介護が必要になっても住み慣れた地域での暮らしを支えます

少子高齢化の進行は名張市も例外ではなく、2015年には28%、2020年には32・8%の高齢化率となることが予測されています。このような超高齢社会のなかでは〝介護〟問題は特別な問題ではなく、身近な生活問題といえます。高齢者が住み慣れた地域で尊厳あるその人らしい生活を継続することができるよう、できる限り要介護にならないよう老人福祉センターにおいて「介護予防事業」を実施、また要介護状態になっても在宅での生活を支えるために、「居宅介護支援事業」「訪問看護事業」「通所介護事業」の実施など、必要な支援を切れ目なく提供できるよう在宅福祉サービスを推進しています。

居宅介護支援事業「ふれあい」（相談援助）
ケアマネジャーがケアプランの作成や、介護保険に関する相談にお応えします。☎63・1441

訪問看護ステーション「ふれあい」（在宅療養）
看護師が主治医の指示に基づき、ご自宅での療養生活を支えます。
☎64・4913

通所介護事業所「ふれあい」（在宅介護）
介護認定を受けられた方が通所で、入浴、昼食、レクリエーション等、楽しく過ごしていただけるところです。☎63・1207

老人福祉センター「ふれあい」

☎63・7397

地域の高齢者の方々に対して、健康の増進、教養の向上及び各種のレクリエーションを提供して、健康で明るい生活を営んでいただくことを目的とした施設でお風呂やカラオケ、ビリヤード、トレーニングなどができます。

今年度ご利用できるのは、①名張市に住所を有する人で、昭和22年3月31日までに生まれた人②障害者手帳、被爆者手帳をお持ちの人、一人親家庭の人です。初めてご利用いただく際は当センター事務所で個人利用証を発行しますので、健康保険証や運転免許証など、住所、生年月日の証明できるものをお持ちください。

次号は**9月10日**を予定しています

「ほほえみ」の発行には赤い羽根共同募金配分金の一部を活用しています。

ふれあいネットワーク
社協だより ほほえみ

社会福祉法人
名張市社会福祉協議会
〒518-0718　名張市丸之内79
（総合福祉センターふれあい内）
☎63・1111　FAX64・3349
HP　http://www.nabarishakyo.jp/

社会福祉協議会とは？

社会福祉協議会（社協）は昭和26年に民間の社会福祉活動の強化を図るため、全国、都道府県段階で誕生し、ほどなく市町村で組織化されました。

平成12年に旧社会福祉事業法が改正され、社会福祉法が施行されました。第109条により次のような地域福祉の推進を図る団体として位置づけられています。

①社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
②社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
③社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
④社会福祉を目的とする事業の健全な発達

名張市社協は昭和47年に設立し、住民のみなさまの参加・協力のもと、名張市をはじめとする関係機関・団体、施設、事業所等の支援を得て、地域福祉・在宅福祉活動を推進する非営利の民間組織です。つまり、社協の事業は、地域住民や団体、事業者の参加・協力があって、はじめて成立するものです。

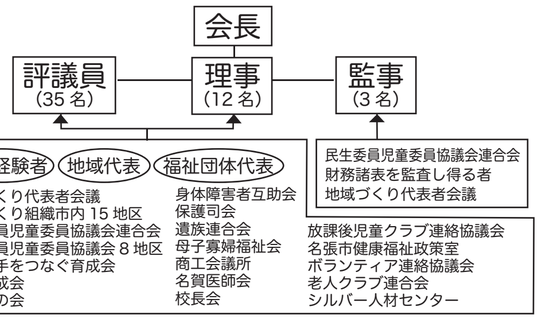

「だれもが　住みなれた　暮らせる　福祉のまちで安心して「まちづくり」をめざして

「安心して暮らすこと」住民みんなの願いにむけて

（総合相談・生活支援の取り組み）

最近の少子高齢化や生活の多様化を背景に、地域社会や家族の機能が低下し、一人ひとりの住民が抱える生活課題も複雑化、潜在化していることが指摘されています。そこで住民のみなさまが安心して生活ができるよう、暮らしの中で抱える困りごとや心配ごとを身近で気軽にご相談いただけるよう、次の3つの事業に取り組んでいます。

①地域福祉権利擁護事業
毎日の暮らしの中で求められるさまざまな契約。「ヘルパーさんに来てほしい」「お金の支払いでいつも迷ってしまう」病気や障害、加齢などによって判断に不安を持たれる方のご相談は『なばり地域権利擁護センター』でお受けしています。福祉サービスを安心して利用できるようなお手伝いや暮らしに欠かせないお金の出し入れなど専門員と生活支援員が必要に応じて支援を行っています。

②自立生活サポート事業
「失業して、ハローワークに通っているが仕事が見つからない」「派遣切りにあって仕事も住居も失ってしまった。どうしていいかわからない」このような時は一人で孤独に悩んでいてもなかなかいい方向には向かないものです。
これからの生活をどのように立て直していくのかを一緒に考える人がいることで、また、一歩を踏み出せない時に寄り添い、関係機関窓口に同行してくれる人がいることで解決の糸口が見えてくることがあります。名張市社協ではこうした取り組みを専門の相談員が行い自立にむけたサポートをすすめています。

③生活福祉資金貸付事業
住民のみなさんに安定した生活を営んでもらうことを目的とした貸付制度です。利用できる世帯は低所得世帯及び高齢者や障害者を含む世帯です。資金の貸付けと必要な援助指導を通じ経済的自立にむけた支援を行います。貸付条件など詳しくはお問い合わせください。
以上、安心して暮らすことのできる地域の実現にむけた取り組みをご紹介しました。
3つの事業に関しては、なばり地域権利擁護センター☎64・1526までお気軽にご相談ください。

各種資金の募集をしています

5月　日本赤十字社「社資」募集
6月　社協会費募集
10月　赤い羽根共同募金
12月　歳末たすけあい運動

6月は社協会費募集期間です

名張市社協事業にご賛同いただき、みんなで支えあう地域をめざして、会員という形で地域福祉活動にぜひご参加ください。

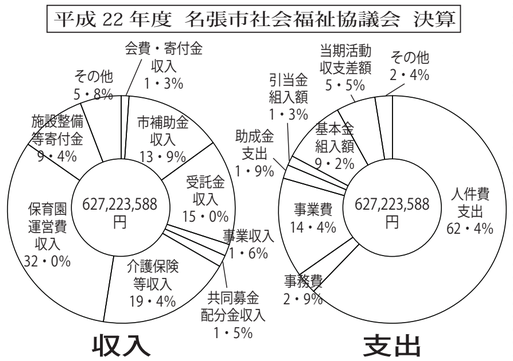

名張市善意銀行

平成23年1月～5月にご寄付いただいた方

◇現金口座◇
一金 70,000円 新神戸電機 名張事業所様
一金 20,000円 匿名
一金 10,000円 伊藤重幸様
一金 5,000円 退女教 名賀支部「ながつき会」様
一金 20,000円 倉坂浩明様
一金 44,706円 ユニー株式会社様
一金 50,000円 山田耕三様・久子様

あたたかい善意ありがとうございました

名張市社会福祉協議会 昭和保育園

＜保育目標＞「心身ともに健康な子ども」
～よく寝て、よく食べ、よく遊ぶ子ども～
☎63・1767

保育園で一番大きいクラスになりました。近くの、名張藤堂家邸跡の庭に咲いた満開の桜の前で記念撮影。